

「都道府県の公共調達改革に関する指針」についての実施状況調査(2)  
 「一定の公職にある者等からの要望について」調査概要

資料5

「一定の公職にある者等」の定義の種類	団体数	「要望等」の定義の種類	団体数	実施による成果等の種類	団体数
特に限定なし (県職員以外のすべてなど)	7	職務の公正な執行を損なうおそれのあるもの (公式・公開の場でのものや書面を除く)	7	口利きの抑止に効果が認められる	8
首長、議員	3	提言、要望、意見、依頼、要求など(公式、公開を除く)	6	事務処理の明確化が図られる	2
首長、議員、職員	3	職務上の作為を行う又は行わないことを求める行為(公式・公開の場でのものや書面を除く)	2	議員の活動に対する透明性の向上	2
首長、議員、職員OB	1	「工事等契約事務」、「許認可事務」、「工事等設計、監理、監督事務」、「その他所属長が必要と認める事務」	1	県の説明責任が果たされる	1
県職員OB	1	特に限定なし	1	その他(制度を創設して間もないためなど)	3
県との契約相手先、許認可申請者及びその関係者	1			意見なし	1
その他	1				
	17		17		17